

## 平成24年度 第1回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成24年7月18日 水曜日 14時00分～15時04分
開催場所	函館市恵山支所 2階 大会議室
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 報告事項 ①前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 協議事項 ①平成23年度事業の実績報告について ②地域振興全般にかかる意見交換 ③その他</p>
出席委員	<p>東福洲二 会長      及川良子副会長      野呂繁義 委員      佐藤哲三 委員 小田 昭 委員      大吉良吉 委員      田中麗子 委員      田中敬希 委員 斉藤勝昭 委員      蔦 佳宏 委員      鳴瀬道幸 委員</p> <p style="text-align: right;">(計11名)</p>
欠席委員	<p>上見孝男 委員      渡部基久 委員      野呂勇輔 委員      三好清光 委員</p> <p style="text-align: right;">(計 4名)</p>
報道関係	報道関係者なし
事務局 出席者 職氏名	<p>三上 武一 恵山支所長                      田畑 聡文 企画部計画推進室 沢田 弘政 恵山支所地域振興課長                      計画調整課長 外山 覚 恵山支所市民福祉課長      宿村 篤由 企画部計画推進室 大野 孝悦 恵山支所産業建設課長                      計画調整課主査 佐藤 孝芳 恵山教育事務所長 吉田 修一 恵山病院事務長 川口 悟 恵山支所地域振興課主査 三戸 賢広 恵山支所地域振興課主査                      (計12名) 松本 光隆 恵山支所地域振興課主任 河上 拓己 恵山支所地域振興課主事</p>
1 開 会 (14時00分)	

<p>沢田課長</p>	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、はじめさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p>
<p>沢田課長</p>	<p>はじめに、会議の開会に当たりまして、当審議会の東福会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>東福会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>2 会長あいさつ</p>	
<p>東福会長</p>	<p>7月に入り地域の神社の祭典も終わり本格的な夏を迎えました。</p> <p>浜では養殖昆布の水揚げや、天然昆布漁なども始まり、委員の皆様には、盛漁期の何かとお忙しい中ご参集頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の審議会では、平成23年度の事業実績などについてご意見を頂く予定となっております。</p> <p>また、地域振興全般に関する意見交換では、事務局から、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画停電の対応について</li> <li>○光回線の開通について</li> <li>○北海道が発表した「津波浸水域想定」について</li> </ul> <p>報告をしていただく予定となっております。</p> <p>また本日はいちご栽培施設の見学の希望がございましたので、会議終了後見学を予定しております。</p> <p>委員各位の忌憚のないご意見、ご提言を期待して、開会の挨拶とさせて頂きます。</p>
<p>沢田課長</p>	<p>東福会長、どうもありがとうございました。</p>
<p>各部局職員紹介</p>	
<p>沢田課長</p>	<p>4月の機構改革により、4つの地域審議会を統括しております企画部の担当部署が、従前の地域振興課から計画調整課に変更となり、担当職員も変更がございますので、ご紹介致します。</p> <p>企画部計画推進室計画調整課 田畑課長です。</p> <p>企画部計画推進室計画調整課 宿村主査です。</p> <p>また、4月の人事異動により市民福祉課長、産業建設課長、恵山教育事務所長も変更・異動がございましたのでご紹介させていただきます。</p> <p>始めに、市民福祉課 外山課長です。</p> <p>次に、産業建設課 大野課長です。</p> <p>最後に 恵山教育事務所 佐藤所長です。</p> <p>以上で異動された職員の紹介を終わります。よろしく願いします。</p>

沢田課長	<p>それでは、これより会議を進めて参りますが、進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになってございます。東福会長よろしくお願いたします。</p>
<p>3 出席委員の報告</p>	
東福会長	<p>それでは、会議次第の3出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は15人中11人と、過半数を超えておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立しております。</p>
<p>4 議 題</p>	
	<p><b>(1) 報告事項</b>  <b>①前回の意見等の集約結果と取組状況について</b></p> <p>東福会長      それでは、会議次第の4 「議題」に入らせていただきます。  はじめに、議題(1)報告事項の①前回の意見等の集約結果と取組状況についてですが、議案については事前に配布しておりますので、事務局からの説明につきましては簡潔にお願い致します。  なお、説明の際は着席のままで結構です。  また、ご意見等がある方は、挙手の上、議長の許可を得てからご発言をお願いいたします。</p> <p>沢田課長      (説 明) 前回の意見等の集約結果と取組状況について (資料1)</p> <p>東福会長      ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。  (委員から発言なし)</p> <p>東福会長      発言がないようですので議題(1)については終了し、次へ進めさせていただきたいと思いますがよろしいですか。  (委員から「はい」の声)</p> <p><b>(2) 協議事項</b>  <b>①平成23年度事業の実績について</b></p> <p>東福会長      続きまして議題(2) 協議事項に入ります。  はじめに①平成23年度事業の実績について、事務局から説明させます。</p>

<p>沢田課長 大野課長 外山課長 吉田事務長 佐藤所長</p>	<p>(説明) 平成23年度事業の実績について(資料2, 資料2-2)</p>
<p>東福会長</p>	<p>ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。</p>
<p>鳴瀬道幸 委員</p>	<p>海浜公園の遊具について、故障して使用できないものがありますが、今後修理する予定でしょうか。</p>
<p>大野課長</p>	<p>恵山海浜公園の遊具で現在故障しているものは、2箇所ございますが、小さい方につきましては廃止の方向で考えておりまして、大きい方につきましては、今年度内に修理を完了する予定でございますのでご理解願います。</p>
<p>大吉良吉 委員</p>	<p>恵山郷土博物館には、管理人をおいて96万4千円を支出しておりますが、開館期間と入館者数について教えていただきたい。</p>
<p>佐藤所長</p>	<p>恵山郷土博物館の管理運営に関しまして、平成23年度の開館期間と入館者数は、5月から8月までの4ヶ月間で、入館者数は約4,600人でございます。 経費に関しましては、管理人として臨時職員を2名を雇用し、その賃金等の金額が96万4千円となっております。</p>
<p>大吉良吉 委員</p>	<p>約4,600人の入館者数があったとのことですが、1人当たりの入館料はいくらでしょうか。</p>
<p>佐藤所長</p>	<p>入館料は無料でございます。</p>
<p>大吉良吉 委員</p>	<p>(恵山郷土博物館は)今後も恵山地域の歴史を残していくために、施設は必要なものでしょうか。</p>
<p>佐藤所長</p>	<p>恵山地域の歴史の展示を残していくためには、必要な施設だと考えておりますが、施設自体かなり老朽化が進み、雨漏りや外壁の一部はく離落下などがしておりますので、施設を継続していくためには大規模修繕が必要と考えられます。 今後は、教育事務所だけの判断はできませんが、恵山の歴史の歴史を</p>

	<p>伝えていく場所をどこかに設ける必要があり、他の施設の利用や、施設の新設などにより、恵山の歴史を伝えていく必要があると考えております。</p>
鳴瀬道幸 委員	<p>恵山納涼まつりについて、今年から行われないと聞きましたが、それはどのような事情からなのでしょう。</p>
大野課長	<p>ここ数年、まつりの実行委員の人材確保が困難になっていた状況があり、実行委員会において開催しない方向になったためと聞いております。</p>
鳴瀬道幸 委員	<p>納涼まつり用ではないかもしれませんが、過去に町内の方から寄付を募って製作した提灯みこしについて、何か活用方法を検討されていますか。</p>
大野課長	<p>現時点では実行委員会や担当からも具体の活用方法については聞いておりません。</p> <p>ただこの間にも、函館港まつりで活用できないかなどのお話があったようですが、みこしに据え付けてある提灯の中に、スポンサーの提灯があるため、港まつりでは制約を受けたと聞いております。</p> <p>今後有効活用について検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
東福会長	<p>他にご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>(委員から発言なし)</p>
東福会長	<p>発言がないようですので議題(1)については終了し、次へ進めさせていただきたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>(委員から「はい」の声)</p>
	<p><b>②地域振興全般に関する意見交換について</b></p>
東福会長	<p>それでは次に、②の地域振興全般に関する意見交換に入らせていただきます。はじめに、事務局から恵山支所管内の動向について報告をお願いします。</p>
沢田課長	<p>(説明)</p> <p>恵山支所管内の動向について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画停電の対応について (参考資料1)</li> <li>2 光回線の開設について (参考資料2)</li> <li>3 津波浸水域想定について (参考資料3)</li> </ol>

東福会長	ただいま事務局から支所管内の動向について報告がございましたが、何かご意見等がありましたらお願いします。
斉藤勝昭 委員	事務局から資料の説明がありましたが、参考資料1の3枚目、恵山支所管内の計画停電予定表の見方について説明をお願いします。
沢田課長	<p>豊浦町を例として申し上げますと、豊浦町は計画停電グループ番号が29番となっており、7月23日に計画停電が実施された場合は、12時30分から午後3時までの時間で停電するというごさいます。</p> <p>また、時間帯の横に停電順位を記載しておりますが、これは停電する時間帯が6つに区分されているうち、1つの時間帯には10のグループが入っております。</p> <p>順位1番から10番までの順番に停電していくわけですが、電力の需給状況によっては、停電順位が3番までで済む場合等もあり、その場合は停電順位の4番目以降は停電しないということになります。</p>
斉藤勝昭 委員	その停電時間帯の中で何番目になっているのかなど、防災行政無線で周知されるのでしょうか。
沢田課長	当面は防災行政無線放送により周知する方向で考えて参りたい。
三上支所長	配付いたしました資料のように、停電順位を記載することにより市民の皆様が混乱するようであれば困りますので、内容についてはもう一度精査するとともに、先月から発行しております「恵山支所だより」に掲載し、全戸へ配付する予定でございますので、ご理解をお願いいたします。
東福会長	他にご質問・ご意見等ございますか ( 「なし」の声 )
<b>③その他</b>	
東福会長	次に、③その他に入らせていただきます。 事務局から補足等がありましたらお願いします。
沢田課長	現在の委員の皆様体制では今回で6回目の審議会の開催となります。 今年11月までの任期内ではあと1回の審議会を残すのみとなっております。

	<p>この間皆様からいろいろなご提言等を頂いておりますが、今日の審議会におきましても、地域振興に関する意見や提言、普段から疑問に感じていることや不明な点などについてご発言を頂きたいと思っております。</p>
東福会長	<p>ただいま、事務局から補足がありました。地域振興全般に関して何か意見等がありましたらお願いします。</p>
鳴瀬道幸 委員	<p>地域審議会の設置は、今回の委員の任期をもって終了でしたでしょうか。</p>
沢田課長	<p>今年12月からの任期となる審議会（法定10年目を迎え）終了する予定となっております</p>
鳴瀬道幸 委員	<p>それでは、次の審議会が2年で終了した後に、地域審議会に代わるような市民の意見を聞く方法を、市として何か考えているのでしょうか。</p>
三上支所長	<p>工藤市長も、市民の声を聞く場というものについては、設けなければならないと考えておられて、それが現在の地域審議会のような形になるのか、東部4地域を一つとした形になるのか決定しておりませんが、市民から意見を聞く場は必要だということをお聞きしております。</p>
鳴瀬道幸 委員	<p>なるべく、そのようにしていただきたいと思います。</p>
斉藤勝昭 委員	<p>恵山支所が作成し、7月号の市政はこだてに折り込みされていた「恵山支所だより」について、良いことだと思うので今後も継続して欲しい。</p>
鳴瀬道幸 委員	<p>国民健康保険料について、以前は女性会などによる集金方式でしたが、今年から個人が金融機関等で支払う自主納付方式に変更になった。 納付方法の変更について、住民に周知されているのでしょうか。 また、以前のような集金方式から自主納付方式に変わったことにより、収納率が低下する懸念はないのでしょうか。 今回の変更は4支所地域だけの事なのでしょうか。</p>
外山課長	<p>ご質問の中にございました集金を行なっていた団体、国保協力会につきましては平成23年度で解散しております。 同様のことが、税金では以前、納税貯蓄組合がございまして、この団体が集金して市に納付していたことがございました。 基本的には、税金にしても、国保料についても、自主納付が原則でござ</p>

<p>東福会長</p> <p>東福会長</p> <p>東福会長</p> <p>東福会長</p>	<p>いますので、その方針により個々人が窓口や口座振替で市に納付を行うということから、国保協力会が解散になったということでございます。</p> <p>また、従前は集金にきていたものが、自主納付に変更になったことによる収納率の低下が懸念されるとのご質問でございますが、当然影響は考えられますが、全市的に統一した方針により対応されるものと考えております。</p> <p>他に意見等ございますか。</p> <p>(委員から「なし」の声)</p> <p>発言がないようですので、議題4の地域振興全般に関する意見交換については以上で閉めさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の開催は、10月を予定しております。</p> <p>日程、議題内容については、正副会長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、はいの声)</p> <p>以上で平成24年度第1回函館市恵山地域審議会を終了致します。</p>
<p>5 閉 会 (15時04分)</p>	